

知的財産で引き出す会社の底力

～各地の元気な中小企業の事例に学ぶ知的財産の活かし方～

「知的財産」と聞いて、どのようなイメージを思い浮かべるでしょうか？ 中小企業には縁遠い難しいもの、オンリーワン製品で世界を相手に勝負するような会社にしか関係ないもの、事業を独占して儲けるためのもの、他社の権利侵害に注意しなければならない面倒なもの…。もしそのようなイメージをお持ちであれば、ぜひこのセミナーに参加してみてください。きっと「知的財産」のイメージが変わるはずです。知的財産は、多くの中小企業に関わりのあるものであり、会社の底力を引き出す栄養剤のようなものです。そのことを、様々な事例を紹介しながら解説していきます。

■ 日 時 ■ 平成25年9月17日（火） 13:30～15:30

■ 会 場 ■ 秋田県産業技術センター 本館2階 講堂
(秋田市新屋町字砂奴寄4-11)

■ 講 師 ■ 土生特許事務所 所長 土生哲也 氏

《講師プロフィール》

1989年、京都大学法学部卒。日本開発銀行(現・株日本政策投資銀行)と同行系統のベンチャーキャピタルで、知的財産権担保融資などのベンチャーファイナンスを主に担当した後、2001年に独立して土生特許事務所を開業。

IT関連の知財実務に携わる他、特許庁や各地の経済産業局で中小企業の知財戦略に関する委員会の委員を歴任、知財を経営に活かす先進的な中小企業の事例調査のとりまとめを担当。各地の中小企業向けシンポジウム・セミナー等の講師も多数務めている。

著書に、「元気な中小企業はここが違う！」(金融財政事情研究会)、「経営に効く7つの知財力」(発明協会)、「知的財産のしくみ」(日本実業出版社)など。
(事務所HP <http://www.ipv.jp/>)



参加費無料

■ 定 員 ■ 100名

■ 主 催 ■ 秋田県発明協会

■ お申込方法 ■ 下記申込書の必要事項を電話・FAX・メールにてご連絡ください。
なお、先着順にて定員となり次第、締め切らせていただきます。

■ 受講料 ■ 受講料は「無料」です。お気軽にご参加ください！

▼受講申込書▼ FAXでお申込みの場合は、この用紙を切らずに送信して下さい。

あて先	秋田県発明協会 秋田市山王3丁目1番1号 秋田県第二庁舎2階 電話 018-824-4282 (対応時間 月～金 9:00-17:00) FAX 018-824-4282 (24時間受付) メール jiii-aki@oregano.ocn.ne.jp (24時間受付)		
会社/団体名		ご住所	〒
お名前		ご連絡先	(メールアドレス又は電話番号)

■お問合せ先■

秋田県発明協会 事務局 笹尾・小松 TEL018-824-4282

※ 本セミナーのお申込みに際しご提供いただいた個人情報は、本セミナーに関する連絡・確認及び当協会主催の各種催事のご案内以外には使用いたしません。